

預かり保育（のこのことやま）について（実施要項）

- 対 象** とやまこども園の園児
- 担 当 者** とやまこども園の保育教諭が担当
- 開 設 日** とやまこども園の開園日（夏休み・冬休み・春休みを含む）
※ 日曜日・国民の祝日・年末年始は開設しません。また、特別な事情で開設できない場合は、「れんらくアプリ」等でお知らせします。
- 実施時間** 1) 通常保育実施日 7：30～ 9：30
教育時間終了（通常は15：00）～18：30
2) 夏休み・冬休み・春休み 7：30～18：30
- 給 食** 毎日実施（通常保育の中での給食を含む）
- お や つ** 毎日15：00～15：30の間におやつ時間を設定（園で提供）
- 利用方法** 申し込み・キャンセル・利用時間の管理等は「れんらくアプリ」にて一括して行います。
- A 「預かり保育の連絡」メニューより利用を希望する日ごとに、該当する項目を選択し、利用する理由を入力して申し込んでください。
- B 通常保育実施日の利用については、原則として**利用当日9時45分までに**申し込んでください。ただし「通常保育前」を申し込む場合は、**当日7時15分までに**申し込んでください。
- C 夏休み・冬休み・春休み・始業式・終業式・修了式の利用については、原則として**前月の20日までに**申し込んでください。
- D 急用の場合等にご相談ください。
- E 申し込みのキャンセル又は変更をする場合は、それぞれの申込期限までにアプリを通じて行ってください。申込期限後アプリは使えませんが、電話等でお申し出ください。
- F 登園時（利用開始時）又は降園時（利用終了時）に、職員室前に設置するタブレット端末にて「登園する」「降園する」を入力してください。
- 利 用 料** 利用料は月末にアプリを通じて集計し、翌月の教育・保育利用者負担額と一括して徴収させていただきます。
- A 1時間当たり 150円
- B おやつ代 1回 50円
- C 給食代 1食 300円（通常保育の中での給食を除く）
- 新 2 号** 新2号の認定を受けた園児は、上記の他下記の取扱いをいたします。
- A 利用料の減免 ・月額で@450円×利用日数（最大11,300円）を上限に減免
・減免方法は、各市町村の要領による
- B 土曜日の利用 ・7：30～17：30の範囲内で実施
（両親共に就労等の場合のみ）
・申し込みは、**前月の24日まで**
・おやつは園で提供、昼食は弁当持参